

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月2日

自動車検査独立行政法人
沖縄事務所長 邊土名 和一

1. 調達内容

- (1) 件名 自動車検査用機械器具の校正業務
(詳細は入札説明書による。)
- (2) 件名の仕様 仕様書による。
- (3) 履行期限 平成27年3月31日
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 落札価格決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(1円未満切り捨て)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 平成25・26・27年度一般競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供」で「D」以上の格付けを有するものであること。
- (2) 指定整備事業規則(昭和37年9月26日 運輸省令第49号)第13条に規定する国土交通大臣の登録を受けた者(登録校正実施機関)であること。
- (3) その他資格は入札説明書による。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
901-2134

自動車検査独立行政法人沖縄事務所

浦添市港川512番地の4

担当者 宜名真、中村

電話：098-877-5111

FAX：098-877-5112

- (2) 入札説明会の日時及び場所

実施しない事とする。但し、自動車検査独立行政法人沖縄事務所において平成26年5月2日から平成26年5月13日までの間に仕様書等必要書類を配付する。

- (3) 入札、開札の日時及び場所

平成26年5月14日(水) 16:30

沖縄総合事務局陸運事務所1階会議室

4. 契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。

このため、落札者においては、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとしているので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものと見なすこととしますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにも関わらず情報提供等の協力を得られない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了承願います。

- (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります。

①当法人において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職している。

②当法人との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めている。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や高熱水費の支出に係る契約等は対象外となっています。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人OB）の人数、職名及び当法人における最終職名
- ②当法人との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後においては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

- (3) 入札の無効 入札説明書による

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法 最低価格落札方式

- (6) 手続きにおける交渉の有無

無

- (7) 詳細は、入札説明書による。